

【健康福祉局】令和8年4月1日採用 会計年度任用職員
(障害者プラン策定に係る事務補助業務 日額職 週5勤務1名、週2勤務1名)
募集案内

1 職務内容

(1) 障害者プラン策定に係る業務の事務補助

ア 資料作成

イ 入力業務

ウ 会議運営補助（出張含む）

エ 庶務・経理業務

オ 電話取り次ぎ

など

(2) その他、所属長が必要と認める業務

※大規模災害時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 応募資格

パソコンのワード、エクセル、パワーポイントでの入力・資料作成、電話応対、メール対応がされること。

また、エクセルは表やグラフの作成、基本的な関数の利用ができること、ワード及びパワーポイントは文書作成・修正業務、図表作成等ができること。

なお、受付・電話対応の業務経験や、事務・契約に関する知識・経験があると望ましい。

3 募集人数

(1) 週5勤務 1名

(2) 週2勤務 1名

4 勤務条件及び報酬（令和8年4月）

※報酬額については令和7年4月時点の情報です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

(1) 任用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

(2) 勤務日

ア 週5勤務

日曜日、土曜日を除く週5日（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

イ 週2勤務

日曜日、土曜日を除く所属長が定める曜日（国民の祝日及び年末年始の閉庁日を除く）

(3) 勤務時間 午前8時45分から午後5時15分まで

(4) 勤務場所 健康福祉局障害施策推進課（横浜市中区本町6丁目50番地の10）

(5) 給与

横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づき支給します。

時給1,464円、日額10,980円。通勤費用（実費相当額）を別途支給します。

※週5勤務の場合、期末・勤勉手当あり。

(6) 休暇

横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり。

(7) 社会保険

ア 週5勤務

健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

イ 週2勤務

なし

(8) その他

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

5 応募方法

(1) 次の書類を簡易書留による郵送または持参にてお申込みください。

ア 会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」

イ 作文（所定の様式に800字以内）

テーマ：『障害者にとって暮らしやすいまちにするために必要だと思うこと』

※封筒の表に「障害者プラン会計年度任用職員応募」と明記してください。

※会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」及び作文については、本市所定の様式に限ります。

※採用に係る事務連絡をさせていただきますので、会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」に、申込区分（週5勤務か週2勤務）、連絡可能な電話連絡先及びEメールアドレスを記載してください。

※提出書類は採用活動のみに使用し、それ以外の目的での使用はいたしません。また、採用の有無を問わず提出書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

横浜市健康福祉局障害施策推進課計画推進担当 宛

6 応募期限

令和8年2月2日（月）必着 ※持参の場合、17時まで

7 選考方法、日程等

(1) 選考方法

一次選考として書類選考、二次選考として面接を行います。

ア 一次選考

会計年度任用職員「申込書」兼「履歴書」及び作文をもとに選考を行います。

イ 二次選考

面接を行います。面接日は令和8年2月16日（月）午前、会場は横浜市庁舎会議室を予定しています。

(2) 結果通知

ア 一次選考

令和8年2月9日（月）までに結果を通知（予定）

イ 二次選考

令和8年2月27日（金）までに結果を通知（予定）

※二次選考合格者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ合格とします。

二次選考合格者が辞退した場合、3月5日（木）までに次点者に繰り上げ合格を通知します。

8 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

※合格者には、電話でもご連絡いたします。

9 雇入時健康診断

必要に応じ雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。

10 停止条件

この募集は、令和8年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。予算の議決がなされない時は、選考に合格していても採用されないことがあります。

11 問合せ先

横浜市健康福祉局障害施策推進課計画推進担当

045-671-3604

Kf-syoplan@city.yokohama.lg.jp